

「都立高校改革推進計画・新実施計画（第二次）（案）」の骨子に対する意見等について

1 意見募集の結果の概要

- (1) 募集期間  
平成30年11月22日（木）から12月21日（金）まで
- (2) 提出方法  
電子メール、ファクシミリ、郵送
- (3) 意見の総数  
128件（以下の分野単位で件数を計上）

【内訳】

分野（骨子における「具体的な目標」に準拠）	件数
<b>目標Ⅰ 次代を担う社会的に自立した人間の育成（教育内容）</b>	<b>50件</b>
1 社会的自立に必要な「知」「徳」「体」の育成【知】	15件
1 社会的自立に必要な「知」「徳」「体」の育成【徳】	9件
社会的自立に必要な「知」「徳」「体」の育成【体】	3件
2 グローバル人材の育成	12件
3 オリンピック・パラリンピック教育の推進	5件
4 社会的・職業的自立意識の醸成	4件
5 都立高校における特別支援教育の推進	2件
<b>目標Ⅱ 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進（学校設置・課程改善等）</b>	<b>51件</b>
1 国際色豊かな学校の拡充	3件
2 専門高校の改善	3件
3 中高一貫教育校の改善	12件
4 定時制課程・通信制課程の改善	25件
5 島しょ高校の改善	8件
<b>目標Ⅲ 質の高い教育を支えるための環境整備（教育諸条件）</b>	<b>25件</b>
1 組織的な学校経営の強化	5件
2 教員の資質・能力の向上	7件
3 安全で環境に優しい施設整備	1件
4 就学機会の適正な確保	7件
5 社会の変化に対応した入学者選抜の改善	5件
6 課題を抱える生徒の自立に向けた支援の充実	0件
<b>その他</b>	<b>2件</b>

2 目標ごとの意見の概要

目標Ⅰ（教育内容）に関する内容	
I-1	思考力・判断力・表現力といったこれからの社会を生き抜くために必要な能力の育成に向けて、学校図書館が情報センターとしての役割を果たしていくことが重要であり、そのためには、学校図書館を更に充実させていくことが必要である。
I-1	進学指導重点校等だけではなく、全ての都立高校に対して進学指導体制の整備に向けた支援を行うべきである。
目標Ⅱ（学校設置・課程改善等）に関する内容	
II-2	農業系高校は地域や商店街等との連携が盛んな一方で、企業活動等を学ぶ機会が少ない。実際の農業を見越して、生産から流通、企画や販売、管理やプレゼンまでを学ぶ機会を創出するため、企業との連携が必要である。
II-3	受検倍率が1倍を下回る併設型高校も出ているとのことで、現在の都民ニーズに合わせて、高校募集の廃止に賛成である。中高一貫教育校は、6年間学べるからこそ魅力的であり、各校の特色が生きているのではないかと。高校段階から新たに生徒が加わることは、いずれの生徒にとっても、勉学と人間関係の両面から刺激になり、相乗効果が生まれていた。高校段階から入学して、かけがえのない素晴らしい仲間と出会うことができ、目標も達成することができた。生徒や卒業生、教員の声をもっと聞いて、高校段階の募集停止を再考してほしい。
II-4	立川高校の定時制が閉課程になれば、八王子市、立川市に夜間定時制はなくなる。多様な学びを保障するのは都の施策方針でもあり、こうした方針に反する定時制の閉課程について見直してほしい。 定時制高校は、家計を助けるために働きながら学び、また、学ぶ機会を逸した年上の人たちも多く在籍する素晴らしい場である。定時制高校を絶対に廃止しないでほしい。
II-5	地理的制約による島しょ高校の課題の改善を図るため、遠隔授業が可能になるWi-Fi環境の整備を直ちに実施すべき。また、生徒全員にタブレット端末を配布することを強く要望する。
目標Ⅲ（教育諸条件）に関する内容	
III-2	教員の業務削減又は増員をお願いしたい。「働き方改革」の名のもとに勤務時間の弾力的運用やカウンセリングの実施が計画されているが、業務量が削減されなければ在校時間は減らない。人的措置が不可能ならば、仕事を減らすことでしか解決できない。
III-4	日本語指導が必要な生徒は、今後増加することが予想される。在京外国人生徒対象枠を更に拡充するとともに、入学後、日本語指導が必要な生徒に対して、しっかりとした日本語指導や相談体制の確立、家庭への通訳等の支援を進めるべきである。

「都立高校改革推進計画・新実施計画（第二次）（案）」の骨子に対する主な意見

分野	主な意見（要旨）	東京都教育委員会の考え方
<b>I 次代を担う社会的に自立した人間の育成</b>		
<b>1 社会的自立に必要な「知」「徳」「体」の育成【知】</b>		
言語能力向上のための取組の推進	<p>ビブリオバトルの実施等により、不読率の改善や読書の質の向上を図り、読書に主体的に関わる態度を育成することに賛成する。また、そのためには、生徒が学校図書館を利用して、様々なジャンルの本・資料に触れることが重要である。</p> <p>思考力・判断力・表現力といったこれからの社会を生き抜くために必要な能力の育成に向けて、学校図書館が情報センターとしての役割を果たしていくことが重要であり、そのためには、学校図書館を更に充実させていくことが必要である。</p>	不読率の改善や読書の質の向上等を通じた言語能力の向上のためには、学校図書館を活用することが重要であると考えており、計画の該当箇所において、「学校図書館等の利活用」を一層推進する旨を記載しています。
進学指導重点校等における進学指導体制の整備に向けた支援	進学指導重点校等だけではなく、全ての都立高校に対して進学指導体制の整備に向けた支援を行うべきである。	進学指導重点校等以外の都立高校においても大学進学に向けた支援を行うことが重要であると考えており、計画の該当箇所において、「進路多様校における進学希望を実現するための学習支援」の充実及び進学指導対策を他校へ普及する旨を記載しています。
新しい高等学校学習指導要領に対応した能力の育成	新しい学習指導要領において導入される「総合的な探究の時間」においては、生徒一人一人の興味関心が異なり、様々なテーマが設定されることが予想されるため、それに対応するための人的措置等の教育環境の整備が必要である。	総合的な探究の時間については、グループ学習や個人研究等、生徒の多様なテーマに基づく学習形態に対応するため、各校がカリキュラムマネジメントを行い、組織的・計画的に指導に当たるとともに、外部人材を活用するなどして、指導内容の充実を図ることとしており、今後そのために必要な検討を行っていきます。
<b>1 社会的自立に必要な「知」「徳」「体」の育成【徳】</b>		
教科「人間と社会」の推進	<p>教科「人間と社会」では、世の中の様々な価値観に触れることで、生徒自身の考えを大切にすることが重要であり、一方的な「規範意識」や「道徳的価値観」の押し付けにならないよう注意が必要である。</p> <p>また、そのためにも、授業で使用する教材は多様であることが重要であり、都が作成した教科書以外の資料の活用も積極的に認めることが必要である。</p>	<p>教科「人間と社会」は、「これから何を大切に、どのように生き、そしてどのようにして幸せな世の中にしますか」という問いについて、皆で協働して、考えを深めていく教科です。</p> <p>また、教科「人間と社会」では、都教育委員会著作の図書を使用して、道徳教育とキャリア教育の内容を一体的に指導していますが、学校の判断により、教科書以外の資料を活用する場合があります。</p>
<b>1 社会的自立に必要な「知」「徳」「体」の育成【体】</b>		
「スポーツ特別強化校」の指定による競技力の向上	部活動や学校におけるスポーツは、その競技を通して人格形成の一環として行われるものであり、全国大会や関東大会への出場は、あくまでも取組の結果であって、それを目標とすることには疑問を持たざるを得ない。	<p>部活動や学校におけるスポーツは、「運動部活動の在り方に関する方針」（平成30年8月改定）に基づき、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすることを重視しています。</p> <p>「スポーツ特別強化校」においては、このような考え方に基づいて、全国大会や関東大会への出場を目指す運動部を支援するとともに、競技人口の少ない運動部活動の普及・育成強化に取り組んでいます。</p>

分野	主な意見（要旨）	東京都教育委員会の考え方
<b>2 グローバル人材の育成</b>		
日本人としての自覚と誇りの涵養	<p>日本人であるというアイデンティティの確立があってこそ外国人と対話していくことが可能となり、日本の歴史をしっかりと学び、地元の知識を豊富に得ることで、個人としての魅力が培われ、海外でも活躍できる人間になると考える。</p> <hr/> <p>「日本人としての誇り＝能や歌舞伎、華道、茶道等の理解と素養」という思い込みが感じられる。外国人と交流する際に求められていることは、伝統文化に関する知識の量ではなく、自国の現状やその現状を生み出す原因となった過去をどう捉えているかが問われる。</p>	<p>今後とも、日本や東京の歴史、伝統・文化等についての理解を深め、これらを尊重する態度を身に付けることにより、人間としての教養の基盤を培い、日本人であることの自覚や、郷土や国を愛し誇りに思う心を育てていきます。</p> <p>また、日本の伝統・文化を学ぶことで、自国の伝統・文化、歴史に対する理解を深めるばかりでなく、異文化を理解し大切にしようとする心、価値観の違いを認め合う心を育むことにもつながるものと考えています。</p>
<b>3 オリンピック・パラリンピック教育の推進</b>		
ボランティアマインドの醸成	<p>「各学校で組織的、計画的にボランティア活動が一層推進される仕組みを構築」とあることについて、高校生にボランティアを押し付ける意図があると感じざるを得ない。オリンピック・パラリンピックの運営に多くの市民ボランティアが必要であることは理解できるものの、あくまでも本人の意思が尊重されるべきである。</p>	<p>社会に貢献しようとする意欲や他者を思いやる心等のボランティアマインドを醸成することは、共生社会の構成員となる子供たちにとって不可欠の要素であり、子供たちの自尊感情を高める上でも、ボランティア活動は非常に効果があると考えています。そのため、今後、全ての都立高校において、ボランティア活動を推進する組織（サポートチーム）を設置し、このサポートチームが企画する活動に、希望する生徒が参加し、活動する取組を推進していきます。</p>
障害者理解の促進	<p>全ての生徒がオリンピック・パラリンピックに興味・関心を持つとは限らないということを忘れるべきではない。パラリンピックは障がい者の人一倍の努力や能力の高さが強調されがちだが、それは全ての障がい者に共通する特性ではない。パラリンピック教育が障がい者理解に相応しいとは限らないことを認識すべき。</p>	<p>オリンピック・パラリンピック教育の取組の一つである「スマイルプロジェクト」は、共生社会の実現に向け、子供たちにお互いの人格や個性についての理解を深め、自ら主体的に関わる方法を考えさせ、思いやりの心を育成するものであり、これまで各学校で行ってきた思いやりの心を育てる取組や、障害の有無にかかわらず、子供たちの相互理解を図る活動を拡充するものです。</p> <p>今後も、子供たちが障害者理解を深め、多様性を尊重する態度を身に付ける教育を推進していきます。</p>
<b>5 都立高校における特別支援教育の推進</b>		
特別支援教育の推進・充実	<p>高校段階だけではなく、幼少期からの成長過程を知り、そこに携わってきた人たちとともにサポートすることで、生徒への本当の支援となり得る。</p> <p>また、一般の教員も専門知識を有するべきであり、定期的な発達障害に関する研修が必要である。</p> <hr/> <p>発達障害が非常に多岐にわたることを踏まえ、進学面の支援についても言及して欲しい。大学入試への対応や大学の支援室との連携など、生徒の特性を生かした支援を検討してほしい。</p>	<p>生徒が就学前から在学中、卒業後まで一貫した支援を受けられるようにするため、「学校生活支援ファイル（個別の教育支援計画）」を作成し活用するよう、各学校へ周知しています。</p> <p>また、都内公立学校教員を対象に、職層や経験等に応じて、発達障害に関する研修等を実施しており、引き続き特別支援教育を推進していきます。</p> <hr/> <p>「大学入学者選抜実施要項」を全ての都立高校に周知し、障害等のある入学志願者が大学入試において受けることのできる合理的配慮について、情報提供を行うとともに、都立高校から相談があった場合に適切な指導助言等を行っており、今後も引き続き生徒の特性に配慮した支援を行っていきます。</p>

分野	主な意見（要旨）	東京都教育委員会の考え方
Ⅱ 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進		
1 国際色豊かな学校の拡充		
小中高一貫教育校の設置	<p>「小学校第1学年からの英語教育等を通じて」とあるが、小学校第1学年からの英語教育については学問的な研究も進んでおらず、更なる競争に拍車をかけることになるだけであり、小中高一貫教育校の設置を拙速に進めるべきではない。</p>	<p>小中高一貫教育校については、平成25年4月に設置した都立小中高一貫教育校基本構想検討委員会や平成28年3月に設置した都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会において、各界の有識者等により、教育理念や小中高一貫教育の良さを生かした教育課程の特色等について、早くから議論を重ねてきました。今後も、小学校から中等教育学校までの12年間を一体として捉え、児童・生徒の発達等に応じて適切な学習内容の配置及び指導を実践する、柔軟な教育課程の編成などについて検討するなど、その設置に向けた準備を着実に進めていきます。</p>
2 専門高校の改善		
	<p>農業系高校は地域や商店街等との連携が盛んな一方で、企業活動等を学ぶ機会が少ない。実際の農業を見越して、生産から流通、企画や販売、管理やプレゼンまでを学ぶ機会を創出するため、企業との連携が必要である。</p>	<p>農業系高校において、企業と連携した教育活動を行うことは重要であると考えており、計画の該当箇所において、「農業系高校における企業と連携した学習」を充実する旨を記載しています。</p>
専門高校の改善・充実	<p>専門高校と就職先がしっかりと連携し、就職してからやめない生徒を育成していくことが必要である。インターンシップやデュアルシステムだけでなく、パイターン等も検討するなど、できるだけ連携を進めていくべき。</p>	<p>工業高校については、新実施計画に基づき、平成30年度からデュアルシステム科を新たに2校で設置したほか、各校において希望する生徒を対象としたデュアルシステムの実施や、インターンシップ等の取組を進めています。今後も企業等との連携を積極的に進めていきます。</p>
	<p>多摩地域、特に西多摩は地元を愛する人が多い地域性を有している。地元をよく知り、地元企業の良さなどを広めることも大切である。そのためには、普通高校でも、デュアルシステムのような取組を推進したり、地元企業を元気にするために人材育成を企業と連携して実施するなどの取組も必要である。</p>	<p>東京都産業教育振興会の事業として、特に西多摩地域を対象とした地元について学び、地元企業に対する理解を促進する取組を進めています。具体的には、あきるの商工会と近隣の高校4校（多摩高校、秋留台高校、五日市高校、多摩工業高校）が連携して、インターンシップや地域の起業家の講演会等の実施といった取組を進めており、今後もこうした取組を継続していきます。</p>

分野	主な意見（要旨）	東京都教育委員会の考え方
3 中高一貫教育校の改善		
併設型中高一貫教育校の改善	<p>中学から入学した生徒と高校から入学した生徒も仲が良いというのは、一部の生徒だけである。中学から入学した生徒と高校から入学した生徒には隔たりがあるため、併設型高校の募集停止に賛成である。</p>	<p>都立中高一貫教育校については、外部有識者や都立中高一貫教育校の校長、都内公立中学校や小学校の校長等を委員とした検証委員会を設置し、都内公立中学生・保護者の意識調査や都立中高一貫教育校へのヒアリング調査の結果等を基に、成果や課題の検証を行いました。その中で、併設型の都立中高一貫教育校では、中学校からの高い入学ニーズがある一方で、高校からの入学については、6年間一貫教育という中高一貫教育のメリットを享受できないことや、選択肢となる他の高校が近隣に多くあるという他県とは異なる東京都の特性などから、中学生の志望状況が低調であり、そうした中で、併設型における中高一貫した教育活動等の展開に制約が働いていることが確認されています。</p> <p>こうした状況を踏まえて、中学校段階からの入学を原則とすることで、中高一貫教育の趣旨を生かした教育の更なる充実を図り、都立中高一貫教育校の設置のねらいである、社会の様々な場面・分野で、人々の信頼を得ながら使命感を持って行動する、リーダーとなり得る人材の育成を一層推進していきます。</p>
	<p>受検倍率が1倍を下回る併設型高校も出ているとのことで、現在の都民ニーズに合わせて、高校募集の廃止に賛成である。中高一貫教育校は、6年間学べるからこそ魅力的であり、各校の特色が生きるのではないかと。</p>	
	<p>高校段階から新たに生徒が加わることは、いずれの生徒にとっても、勉学と人間関係の両面から刺激になり、相乗効果が生まれていた。高校段階から入学して、かけがえのない素晴らしい仲間と出会うことができ、目標も達成することができた。生徒や卒業生、教員の声をもっと聞いて、高校段階の募集停止を再考してほしい。</p>	
	<p>併設型中高一貫教育校の存在意義は、6年間固定されたクラス構成で学ぶのではなく、高校からの入学者が加わることにより、幅広い人間形成に資することではないかと。他県を参考に、一部の併設型高校の募集を停止したとしても、他の併設型高校は募集拡大・中学募集縮小等により併設型の長所を伸ばすことも考えるべき。</p>	
	<p>より一層、各校が工夫を凝らした特色ある教育活動の展開のために、現在各校が行っている適性検査を完全自校作成とすべき。</p>	

分野	主な意見（要旨）	東京都教育委員会の考え方
4 定時制課程・通信制課程の改善		
夜間定時制課程の一部閉課程	<p>立川高校の定時制が閉課程になれば、八王子市、立川市に夜間定時制はなくなる。多様な学びを保障するのは都の施策方針でもあり、こうした方針に反する定時制の閉課程について見直して欲しい。</p>	<p>新実施計画において、昼夜間定時制高校とチャレンジスクールの夜間部の規模拡大や、生徒や保護者のニーズの高いチャレンジスクールの新設を行い、その進捗や夜間定時制課程の入学者選抜応募倍率の推移等の状況を考慮しながら、一部の夜間定時制課程を閉課程していくこととしました。</p> <p>定時制課程を取り巻く状況は、新実施計画の策定時と比べ、特段の変化は見られず、また、平成30年度においては、夜間定時制課程の二次募集において応募者が大幅に減少し、入学者数の減少が顕著となっています。このため、本計画においても、引き続きチャレンジスクールの新設等を行い、その進捗や夜間定時制高校の応募倍率の推移等の状況を考慮しながら、一部の夜間定時制課程の閉課程を予定し、定時制課程の改善・充実を進めていくこととしています。</p> <p>なお、閉課程に当たって、これらの夜間定時制課程への入学を希望する生徒については、周辺の夜間定時制課程において受け入れられる募集人員を確保しています。</p>
	<p>定時制高校を廃止し、チャレンジスクールと昼夜間定時制に切り替える方針とのことだが、全ての定時制を廃止するのではなく、交通の便がよく、多摩地域のどこからでも通いやすい立川高校の定時制は存続させるべき。</p>	
	<p>定時制高校は、家計を助けるために働きながら学び、また、学ぶ機会を逸した年上の人たちも多く在籍する素晴らしい場である。定時制高校を絶対に廃止しないで欲しい。</p>	
	<p>定時制に通う生徒は自宅や職場の近くの学校でなければ通いきれない。定期代の負担は貧困家庭の出身が多い生徒にとっては学校をやめることにつながる。アルバイト代が入るまでは電車賃が払えないと言って、学校を休む生徒や一時間以上歩いて学校に来る生徒がいる。身体的にも精神的にも弱く、家庭環境に恵まれない生徒が集まっているのが今の定時制高校である。貧困と格差が広がる日本では、定時制高校の役割は今後益々大きくなる。</p>	
	<p>夜間定時制課程を希望する生徒が減少を続けていることは事実だが、様々な背景を持ち、全日制課程の規模では十分に支援を受けることができない生徒は、少なからず存在する。また、夜間定時制課程の生徒には、正社員としての勤労青少年の割合は少ないかもしれないが、アルバイトをしている生徒は数多く存在する。生徒のアルバイト収入が家計の中心となっている家庭も少なくないため、勤務場所から通える範囲に学校が存在することが望ましい。夜間定時制課程の存続を切に願う。</p>	

分野	主な意見（要旨）	東京都教育委員会の考え方
<b>4 定時制課程・通信制課程の改善</b>		
定時制課程の給食の在り方の見直し	食育の観点からも、夜間定時制課程の給食を続けるべきである。	定時制課程を取り巻く状況の変化や定時制課程に通う生徒の食に対するニーズの変化に伴い、給食の喫食状況も変化しています。このため、生徒の実情とニーズに合致し、望ましい食習慣や食の自己管理等を学ぶ機会となる給食について、引き続きその在り方を検討していきます。
<b>5 島しょ高校の改善</b>		
ICT環境の更なる活用による教育活動の充実	式根島在住の場合、連絡船が欠航してしまうと新島高校に通えず、式根島中学校でプリント学習を行うことになる。その度にクラスメートと授業の理解度に差が出てしまうため、ICT機器を使用した遠隔授業ができるようにしてほしい。	ICTの活用により、地理的制約による島しょ高校の課題を改善するため、計画の該当箇所において、「ICT環境の更なる活用による教育活動の充実」について記載しています。
	島しょの高校では、上級学校訪問や高大連携事業を行う際にも、地理的制約が多く、内地の都立高校と比べて進路決定の機会に不利を感じている。	
	地理的制約による島しょ高校の課題の改善を図るため、遠隔授業が可能になるWi-Fi環境の整備を直ちに実施すべき。また、生徒全員にタブレット端末を配布することを強く要望する。	
<b>Ⅲ 質の高い教育を支えるための環境整備</b>		
<b>2 教員の資質・能力の向上</b>		
研修の充実と強化	島しょ地域は小規模校が多く、同じ教科の教員も少ないため、教員が成長するチャンスに乏しいと感じる。島しょの教員が内地と同じように成長できる体制（研修予算確保やWEB講座）の構築を願う。	島しょ高校の教員に対しては、指導主事等が島しょの高校へ訪問を行い、教科指導や教育課題に関する内容に加え、特別支援教育に特化した指導・助言の機会を設けています。また、既にインターネットを活用した研修動画の配信を実施しており、引き続き島しょ地区も含めて東京都全体の教員の資質向上に努めていきます。
学校における働き方改革の推進	教員の業務削減又は増員をお願いしたい。「働き方改革」の名のもとに勤務時間の弾力的運用やカウンセリングの実施が計画されているが、業務量が削減されなければ在校時間は減らない。人的措置が不可能ならば、仕事を減らすことでしか解決できない。	平成30年2月に策定した「学校における働き方改革推進プラン」等に基づき、教員の長時間労働の改善に向けて、業務改善の推進や専門スタッフの活用など、総合的な対策を講じているところであり、引き続き取組を推進していきます。
	「勤務時間の弾力的な運用」は、例えば超過勤務した翌日の勤務時間を短くするというような、短期間のうちに調整できる方法によらなければ意味がない。平日の長時間労働を放置して夏季休業中の勤務時間を短くする方法では、心身の健康は維持できず、教育の質も維持・向上できない。	現在、都においては、週休日変更の範囲や時差勤務など、現行法令の枠内で可能な限り柔軟で多様な勤務時間制度の運用を行っています。「学校における働き方改革」を実現するためには、業務縮減の取組を進めるとともに、教員の業務の特殊性に応じて、勤務時間の更なる弾力的な運用が可能となるような仕組みが有効と考えており、今後、国の検討状況等を踏まえて、都の制度についても検討していきます。

分野	主な意見（要旨）	東京都教育委員会の考え方
<b>3 安全で環境に優しい施設整備</b>		
教育活動を支えるための環境整備	非構造部材の耐震化や、ブロック塀等の撤去・新設を中心とした安全対策工事は、生徒の命を守るためにも速やかに進めて欲しい。また、体育館の冷房化についても、近年は猛暑が続いている上に、避難所としてしての機能を確保するためにも、早急に進めてほしい。	生徒の安全・安心を確保するとともに、防災拠点としての期待に応えるため、非構造部材の耐震化やブロック塀等の安全対策を速やかに進めていきます。また、体育館の空調についても、原則として平成31(2019)年度から3年間での設置を目指します。
<b>4 就学機会の適正な確保</b>		
就学対策の推進	都内公立中学校卒業予定者数の増加に伴い、新設校の設置を進めて欲しい。	都内公立中学校卒業予定者数の増加に対し、高校への進学を希望する意欲と熱意のある生徒の就学機会を確保するため、都立高校と私立高校の現有の教育資産を最大限に活用して生徒を受け入れるという中長期的視点に立った就学対策の考え方のもと、引き続き適切な就学計画を策定し募集を行っていきます。
在京外国人生徒等に係る募集規模の検討	日本語指導が必要な生徒は、今後増加することが予想される。在京外国人生徒対象枠を更に拡充するとともに、入学後、日本語指導が必要な生徒に対して、しっかりとした日本語指導や相談体制の確立、家庭への通訳等の支援を進めるべきである。	
在京外国人生徒等の日本語習得に向けた支援	外国にルーツを持つ生徒は、「在京外国人生徒対象枠」の募集校以外の学校にも多く在籍している現状があり、また、今後更にそうした生徒が増加していく可能性が高い。しかし、そうした生徒への日本語習得の支援が十分に行われているとは言えず、現場任せとなっている。就学の機会を広げても、入学後、授業に付いてこれず、最終的に単位の修得ができないため転学・退学せざるを得ない生徒が増えている。就学機会を拡大するのであれば、入学後の学習支援や具体的方策を打ち出すべきである。	今後も日本語指導の必要な生徒が増加することが見込まれることから、その対応は重要であると認識しており、引き続き在京外国人生徒等を適切に受け入れていくとともに、日本語指導の充実や都立高校入学後も円滑な学校生活を送ることができる支援策について具体的に検討していきます。



項目	内容	東京都教育委員会の考え方
併設型中高一貫教育校における高校募集の停止について	<p>併設型都立中高一貫教育校の高校段階からの募集を停止し中学募集に振り替える計画について、私学に大きな影響があることから、本協会内で様々な意見が出されている。ついては、下記意見を参照のうえ慎重に検討されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都立中高一貫教育校が行う適性検査は「学力検査」とみなされることから、適性検査を利用し更に中学校の入学者を増やす今回の計画には賛成できない。</li> <li>2. 私立併設型中高一貫教育校の高校の一般入試倍率に鑑みると、むしろ併設型中高一貫教育校に対するニーズは高いと捉えるべきと考える。</li> <li>3. 白鷗高校・両国高校のH30年度入試における実質倍率は上昇しており、各学校の受検生増に向けた取組の成果が出始めている今、高校募集を停止するのは拙速ではないか。</li> <li>4. 東京都が併設型一貫校を実質中等教育学校化すれば、他の道府県が追随する恐れがあり、公立学校における併設型一貫校の制度を骨抜きにしてしまうことになりかねない。</li> <li>5. 新たに5校の都立高校を募集停止にすることは、都内公立中学生の進路を狭めることにつながり、都民ニーズに反することになりかねない。</li> </ol>	<p>東京の公教育は、これまで都立学校と私立学校とが、公私協調の精神にのっとり、連携・協力の下に互いに切磋琢磨することで、全体として充実が図られてきたと認識しています。</p> <p>都教育委員会は、併設型の都立中高一貫教育校の現状分析を踏まえ、中学校段階からの入学を原則とすることにより、中高一貫教育の趣旨を生かした効果的な教育を更に充実させ、生徒の資質・能力の一層の向上を図っていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都立中高一貫教育校の適性検査は、学力検査と異なり、各教科の目標に即した学習内容の理解度や達成度をみるものではなく、教科横断的な内容から課題を発見し解決したり、作文などにより自身の考えを表現したりすることを通して創造力等をみる問題を出題しています。          なお、平成32（2020）年度からの新しい小学校学習指導要領の全面実施等を踏まえて、今後、中学校段階の入学決定の方法や内容等の改善を検討していきます。</li> <li>2. 都立高校同士は併願ができないなど、私立高校の受験とは異なる状況があり、単純な比較はできないものと考えています。都立の併設型高校については、都内公立中学生等の意識調査において志望する者は少なく、選択肢となる国公立の多様な高校が数多くある東京の特性もあいまって、積極的に選ばれていない状況があります。</li> <li>3. 「平成31年度 都立高校全日制等志望予定（第1志望）調査」（平成31年1月8日公表）においても、併設型高校の志望倍率は平均で0.97倍となっており、全日制普通科平均の1.35倍を大きく下回っています。</li> <li>4. 今回の改善は、あくまで東京都の特性等に基づく都立の現状を踏まえて実施するものです。他の道府県についても、それぞれの状況に応じて適切な設置方法を判断されるものと考えます。</li> <li>5. 都内には国公立の多様な高校が数多くあること、都立高校については既存校の改善・充実や新設により全体の充実を図っていくことから、中学生には引き続き多様な選択肢を提供できるものと考えています。          なお、現状において、併設型高校の志望倍率が低調である一方で、中学校からの入学ニーズが高いことを踏まえると、中学校からの入学を原則とし、中高一貫教育のメリットを生かした教育を一層推し進めることは、都民ニーズに反するものではないと考えます。</li> </ol>